

# 秋田地域雇用戦略プラン

平成 1 9 年 2 月

秋田地域雇用戦略会議

# 目 次

(頁)

I	プラン策定の趣旨	1
II	雇用情勢の現状	1～2
III	雇用に関する主要な課題	
	1 雇用吸収力のある産業や地域の特性を活かした産業の振興	2
	2 多様な雇用の場の確保のための企業誘致、新産業・新事業創出の推進	2
	3 求人・求職のマッチング機能の強化	3
	4 若年者に対する就業支援の拡充	3
IV	プランの実施期間	3
V	雇用改善のための重点推進事項	
	1 多様な雇用の場の確保に関する取組の推進	3～4
	2 求人・求職のマッチング機能強化、若年者に対する就職支援を中心とした就業支援の拡充	4
	3 連携・協力体制の構築	4～5
VI	雇用改善に向けた具体的施策	
	1 多様な雇用の場の確保に関する取組	5～7
	2 求人・求職のマッチング機能強化、若年者に対する就職支援を中心とした就業支援	7～9
	3 連携・協力体制の構築	9～10
VII	モデル的取組の実施	10～11
VIII	プランの基本目標	11
	「別添 ～雇用情勢に関する数値～」	12～13
	「参加機関」	14

# 秋田地域雇用戦略プラン

## I プラン策定の趣旨

全国的に雇用情勢の改善が進む中で、改善の動きが弱い秋田県において、雇用改善に向けた各地域の自主的な地域活性化の取組の実効が上がるよう、昨年4月、関係府省協力の下、地方自治体、地元経済団体、国の地方支分部局等の地域関係機関が一堂に会する「秋田地域雇用戦略会議」を設置・開催しました。

雇用戦略会議では、本県の雇用情勢の改善に向けた地域レベルの関係機関が一体となった方策等について議論してきたところです。

今般、雇用戦略会議において策定した「秋田地域雇用戦略プラン」は、県が推進するあきた21総合計画における取組に加え、雇用戦略会議の参加機関（最終頁を参照）が連携・協力し、効果的に雇用改善を図るために取り組む方策等をまとめたものです。

## II 雇用情勢の現状

（雇用情勢に関する数値は別添を参照）

1 全国平均と比較して、有効求人倍率が低く、完全失業率が高いなど、雇用情勢の改善の動きが弱い。

また、近年で最も有効求人倍率の高かった時期と比較して、求人数が大幅に減少しており、特に、主要産業である建設業及び製造業の求人数の減少が著しい。

これらの主な要因として、以下のことが挙げられる。

- ① 事業所数及び就業者数が減少傾向にあること。
- ② 労働集約型商品の生産拠点の海外シフト等により、本県への企業誘致が平成4年以降一桁台で推移してきたこと。
- ③ 製造業の求人数減少については、自動車関連産業など、雇用吸収力のある産業の集積が十分でなかったこと。
- ④ 建設業の求人数減少については、秋田新幹線や秋田自動車道など大型工事の終了やその後の公共事業の減少の影響を大きく受けていること。

2 職種別求人・求職バランスにミスマッチがあるため、雇用のミスマッチが生じている。

この主な要因として、以下のことが挙げられる。

- ① 若年者を中心とした求職者の事務職志向が強いこと。
- ② 専門職、IT関連職など一部の職種においては、有資格者や技能経験者が不足していること。
- ③ 求人者が有資格者や技能経験者など即戦力を求める傾向が強いこと。

3 全国と比較して新規学卒就職者の離職率が高く、また、新規高卒者の県内就職の割合が低下傾向にある。

これらの主な要因として、以下のことが挙げられる。

- ① 新規学卒者の就職を希望する職種・業種の求人が不足していることから、結果として、本人の希望とは異なった職種・業種に就職する場合や、県内就職を希望しているにもかかわらず県外求人に応募する場合が見受けられること。
- ② 勤労観や職業観が十分に身に付いていないことに起因する離転職が見受けられること。
- ③ 団塊世代の大量退職の補充等のため積極的に新規学卒者の確保を図ろうとする県外企業と比較して、県内企業の採用が進んでいないこと。

### Ⅲ 雇用に関する主要な課題

前記Ⅱの雇用情勢の現状分析を踏まえると、本県における雇用の改善を図るためには、以下が主要な課題として挙げられる。

1 雇用吸収力のある産業や地域の特性を活かした産業の振興

雇用改善のためには本県における産業構造の変革が重要であり、そのため、自動車関連産業など製造業を中心とした雇用吸収力のある産業や、観光産業など各地域の特性、資源を最大限に活用した産業の振興が必要である。

2 多様な雇用の場の確保のための企業誘致、新産業・新事業創出の推進

人口減少に歯止めをかけるためにも、多様な雇用の場を確保することが重要であり、そのため、雇用確保の即効性の高い企業誘致を推進するとともに、新産業・新事業創出に向けた支援を推進することが必要である。

また、企業誘致につながる人材の養成を進めることも重要な課題である。

### 3 求人・求職のマッチング機能の強化

本県における新規求人数は緩やかながら増加傾向にあるものの、求人・求職間のアンバランスを背景に、雇用のミスマッチが生じているため、求人・求職のマッチング機能を強化することが必要である。

### 4 若年者に対する就業支援の拡充

若年者の早期離職率が高いこと、新規高卒者の県内就職の割合の低下が著しいこと等から、個別カウンセリングの実施や職場定着指導など若年者に対する就業支援を拡充することが必要である。

## IV プランの実施期間

本プランの実施期間は、平成18年度から平成20年度までの3年間とする。

## V 雇用改善のための重点推進事項

本県の雇用情勢の現状分析、課題を踏まえると、①産業振興、企業誘致等の促進による多様な雇用の場の確保、②求人・求職のマッチング機能強化、若年者を中心とした就業支援策の拡充が必要である。

また、これらの取組については、これまでに地方自治体や国が個別に実施してきた施策を強化するとともに、今後においては、雇用戦略会議の参加機関が連携・協力の下、推進していくことが重要である。

以上のことから、本県における雇用の改善を図るため、以下を重点的に推進することとする。

### 1 多様な雇用の場の確保に関する取組の推進

#### (1) 秋田の強みを活かした産業の振興

雇用吸収力のある産業や地域の特性を活かした産業を振興することにより雇用の創出を図るため、豊かな自然と豊富な食品、優れた資源リサイクル技術、集積された電気・電子産業等の「秋田の強み」を十二分に発揮した、自動車関連産業、情報サービス（IT）産業、観光産業、資源リサイクル産業、食品産業等の振興を図る。

(2) 新産業・新事業創出の取組に向けた支援

多様な雇用の場を確保するために、多様性のある新規創業やベンチャー企業の育成・自立を支援するとともに、新商品開発や新事業分野開拓・進出など、新産業・新事業創出の取組に向けた支援を推進する。

(3) 新たな雇用創出につながる企業誘致及び産業人材の育成

誰もが個性や能力を発揮し、生き生きと働くことができる多様な雇用の場と質の高い労働環境を確保するため、地域の特性・強みを活かした企業の誘致と産業集積の活性化を促進するとともに、教育界と産業界等の連携による産業人材の育成を推進する。

2 求人・求職のマッチング機能強化、若年者に対する就職支援を中心とした就業支援の拡充

(1) ハローワークにおけるマッチング機能の強化

県内ハローワークにおいて、求人者、求職者双方のニーズに応じた求人者サービス、求職者サービスの一層の向上を図ることによりマッチング機能を強化する。

(2) 若年者の職業意識の形成支援とマッチングの強力な推進

若年者ワンストップセンター、県内ハローワークを活用し、専門相談員の面接・相談等による若年者の技能向上や求人・求職のマッチングなど総合的な支援を推進するほか、職業意識の醸成のための職場見学、インターンシップ等のキャリア教育を充実させる。

(3) その他の就業支援

子育てしながら就職を希望する者に対する再就職支援、総合雇用支援センター、県内ハローワークを活用した中高年齢求職者に対する相談からマッチングまでのきめ細かな就業支援、Aターン希望者や学生に対する情報提供・相談体制の充実を図る。

3 連携・協力体制の構築

各種施策の実施に関し、これまでの県・市町村と国、県・市町村と経済団体等の連携・協力体制に加えて、今後においては、参加機関が一体となった連携・協力体制を構築することが重要である。

このため、県、市町村等の取組のうち参加機関との連携により効果の増大が

見込まれる場合は、参加機関が積極的に助言、情報提供等を行うとともに、必要に応じ、参加機関の支援メニューを組み合わせた実施を検討する場（窓口は雇用戦略会議の事務局である秋田労働局）を設けることとする。

また、県、市町村等の相談を受けた国をはじめとする参加機関は、積極的な助言等を行うとともに、本府省等との調整を行うなど、県、市町村等が求める施策の実現に向けて最大限努力する。

なお、この連携・協力体制については、今後、雇用戦略会議又は同会議幹事会の場などを通じて、取組の効果や問題点等を検証し、より効果的な連携・協力体制を築くものとする。

## VI 雇用改善に向けた具体的施策

### 1 多様な雇用の場の確保に関する取組

#### (1) 秋田の強みを活かした産業の振興

雇用創出の土台となる産業の振興については、県の「あきた21総合計画（第3期実施計画）」に基づいた産業振興策、市町村が行う産業振興策を柱とし、他の参加機関は当該取組に関連した各種事業の積極的な活用を推進する。

また、農業については従来のに米に依存した農業生産から、野菜、果樹などの特産品に転換する産地づくりを進め、付加価値を高める加工販売を目指した食品産業の育成を支援する。さらに、農山漁村地域の活性化を総合的に推進する。

#### [効果があると考えられる取組]

- ・ あきた自動車関連産業振興協議会による自動車産業集積の推進に関する検討（県） ～自動車関連産業の振興～
- ・ 戦略的情報化推進事業（県） ～IT産業の振興～
- ・ 森林整備の推進（県） ～林業・木材産業の振興～
- ・ 頑張る地方応援プログラム（総務省支援策の活用：市町村）
- ・ 地域提案型雇用創造促進事業（秋田労働局） ～各種産業の人材育成、能力開発等～
- ・ 産業クラスター計画第Ⅱ期中期計画「TOHOKUものづくりコリドー」（東北経済産業局） ～自動車関連部材等分野、光産業分野、半導体製造装置関連分野、医歯工連携・健康福祉分野、MEMS技術分野、非鉄

- 金属リサイクル分野、IT分野のクラスター形成～
- ・ 観光ルネサンス事業（東北運輸局、東北地方整備局） ～観光産業の振興～
- ・ 情報通信基盤の整備（東北総合通信局） ～産業活性化に向けた社会資本整備～
- ・ 情報通信人材研修事業（東北総合通信局） ～情報通信産業の人材育成～
- ・ 強い農業づくり交付金等（東北農政局） ～食品産業の振興～
- ・ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（東北農政局）～農山漁村の振興～
- ・ バイオマス利活用推進事業（東北農政局） ～リサイクル産業の振興～
- ・ 秋田地域力向上戦略会議による検討（商工会議所連合会ほか）  
～観光客誘致の仕組みづくり等の検討～

## (2) 新産業・新事業創出の取組に向けた支援

多様な雇用の場を確保するために効果のある新産業・新事業創出の取組に向けた支援については、(財)あきた企業活性化センターの実施する新規創業支援や、新商品開発、新事業分野開拓・進出等の企業の経営革新に関する支援を推進するほか、経済団体が実施する各種創業支援策を推進する。

また、秋田労働局等が実施する創業に関する助成金制度の活用など、他の参加機関の支援についても積極的に活用する。

なお、新産業・新事業創出の取組に向けた支援制度は、県、秋田労働局及び関係機関の支援が多岐に亘っているが、企業や起業家等に各種支援をわかりやすく周知し有効活用してもらうため、「企業支援制度のご案内」((財)秋田県ふるさと定住機構)の冊子を活用し、企業等の理解を深めることとする。

### [効果があると考えられる取組]

- ・ 新規創業・ベンチャービジネス総合支援事業（県）
- ・ (財)あきた企業活性化センターによる新産業創出産学連携促進事業(県)
- ・ 建設業の新分野進出促進事業（県）
- ・ 新たな創業等に関する助成金（秋田労働局ほか）
- ・ 中小企業地域資源活用企業プログラム（東北経済産業局）※平成19年度新規事業
- ・ 企業参入支援総合対策（東北農政局）

- ・ 建設業の新分野進出促進事業（東北地方整備局）
- ・ グループ創業バックアップ事業、第二創業塾事業等（経済団体）

### (3) 新たな雇用創出につながる企業誘致及び産業人材の育成

新規雇用創出に即効性の高い企業誘致については、県の実施する補助制度を活用した重点産業分野の企業の誘致、市町村が進める企業誘致を促進するとともに、急速な技術革新や団塊世代の大量離職等に対応するため、国の支援施策を活用して教育界と産業界が一体となって実践的な教育の導入などにより産業人材の育成を図る。

また、秋田労働局が実施する事業所の設置・整備に対する助成金制度の活用など、他の参加機関の支援についても積極的に活用する。

#### [効果があると考えられる取組]

- ・ あきたリッチプランの補助制度（県）
- ・ あきた産業人づくり支援事業（県）※平成19年度新規事業
- ・ 環境ものづくり人材育成事業（県）※平成19年度新規事業
- ・ 誘致企業の人材確保のための就職面接会の実施等（県、秋田労働局）
- ・ 地域雇用開発促進助成金（事業所の設置・整備に対する補助）（秋田労働局）
- ・ 工業高校実践教育導入事業（文部科学省、東北経済産業局）※平成19年度新規事業
- ・ 地域産業活性化法（仮称）に基づく企業誘致に取り組む地域・企業の支援（東北経済産業局）※平成19年度新規事業

## 2 求人・求職のマッチング機能強化、若年者に対する就職支援を中心とした就業支援

### (1) ハローワークにおけるマッチング機能の強化

#### ① 求人者サービス

求人開拓の積極的实施等による求人の量的確保はもとより、求人者の求める求人条件の一層の明確化に努めるとともに、事業所訪問を通じてできる限りきめ細かな事業所情報を収集し、これを積極的に求職者に提供する。

また、一定期間充足されない求人については、充足しない要因等を分析し、求人者に対し求人条件の変更等に関する援助相談を行うなど、求人者サービスの観点からマッチングの強化を図る。

## ② 求職者サービス

多様化する求職者のニーズに的確に対応するため、支援対象求職者に対する職業相談を専任のハローワーク担当者が一貫して支援する「求職者担当者制」を実施し、きめ細かな職業相談、迅速な情報提供、求職者のニーズに応じた個別求人開拓、トライアル雇用、職業訓練等の支援サービスを行うなど、求職者サービスの観点からマッチングの強化を図る。

## (2) 若年者の職業意識の形成支援とマッチングの強力な推進

若年者の就職のためのサービスをワンストップで提供する若年者ワンストップセンター（フレッシュワーク AKITA）を活用し、県が実施する若年者等就業支援事業と秋田労働局が実施する若年者地域連携事業の連携の下、若年無業者やフリーター等を対象とした個別カウンセリング、学校・学級単位で行う適職診断・職場見学等を充実させ、若年者に対する総合的な支援を推進する。

また、若年者の職業意識の醸成を図るため、県、秋田労働局及び経済団体が連携し、インターンシップ等のキャリア教育を推進するとともに、他の参加機関の支援についても積極的に活用する。

さらに、新規学卒者の県内就職割合が減少する中で、経済団体の協力の下、県が配置する就職支援員の活用やハローワーク担当者の事業所訪問による企業への求人要請を実施し、県内就職希望者の早期就職内定等を推進する。

### [効果があると考えられる取組]

- ・ 環境ものづくり人材育成事業（県）※平成19年度新規事業
- ・ 若者・中小企業ネットワーク構築事業、キャリア教育プロジェクト（東北経済産業局）
- ・ 理科実験教室プロジェクト（文部科学省、東北経済産業局）※平成19年度新規事業

## (3) その他の就業支援

### ① 子育て女性の再就職支援

平成19年度のできる限り早期に、県内ハローワーク1箇所の子育てしながら就職を希望する者に対する再就職支援コーナー（マザーズサロン（仮称））を設置し、仕事と子育てが両立しやすい求人の確保・提供、求職者のニーズに応じたきめ細かな職業相談、保育関連情報の提供等を実施し、子育て女性の再就職支援を促進する。

## ② 中高年齢求職者に対する就業支援

中高年齢者の再就職支援を行う総合雇用支援センターによる就職や失業中の悩み等を含めたじっくり時間をかけた相談や、県内ハローワークによる年齢制限のない求人（年齢不問求人）の確保に努めるなど、中高年齢者の雇用の促進を図るための取組を推進する。

また、経済団体の協力の下、県と秋田労働局が連携し、65歳までの定年延長や継続雇用制度の普及を図り、高年齢者の雇用環境の改善を推進するとともに、他の参加機関の支援についても積極的に活用する。

[効果があると考えられる取組]

- ・ 「70歳まで働ける企業」の普及・促進、創出に関する事業（秋田労働局）※平成19年度新規事業
- ・ 企業等OB人材マッチング事業（東北経済産業局）

## ③ Aターン就職の推進

都内のAターンプラザ秋田を活用し、広報活動、Aターン希望者や学生に対する情報提供・相談を推進するとともに、県と秋田労働局が連携し、県内企業及びAターン者へのニーズの把握、専門技術職や早期Aターン希望者を対象とした個別求人開拓によるマッチング強化や就職相談会等を実施し、Aターン就職を推進する。

また、秋田労働局と関係機関が連携し、中小企業団体による人材確保・育成の取組を実施するU・Iターン事業を推進する。

[効果があると考えられる取組]

- ・ Aターン就職促進事業（県）※一部平成19年度新規事業

## 3 連携・協力体制の構築

雇用戦略会議の参加機関における連携・協力体制の具体的なイメージとしては、以下が挙げられる。

### (1) 県と国の連携（例）

県が企業誘致を推進する情報通信関連企業（コールセンターなど）の誘致の際、企業が求める人材確保の面で秋田労働局・ハローワークが求職者情報の提供、就職面接会への協力を行う。

また、新産業・新事業創出の取組に向けた支援として、就職面接会などあ

らゆる場において、県、秋田労働局、経済団体等の関係機関の協力の下、創業支援コーナーを活用した相談等を行う。

(2) 市町村と国の連携（例）

市町村が地域活性化、雇用創出に向けて、産業振興のための人材育成、能力開発等を行う地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）の実施と併せ、地域の企業の基盤強化のための事業（東北経済産業局）や観光客誘致促進のための事業（東北運輸局、東北地方整備局）など雇用戦略会議の参加機関の支援を組み合わせることで実施することにより雇用創出効果を高めることを推進する。

当面、現在、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を実施している地域雇用創出協議会（男鹿、鹿角・小坂、藤里、横手、湯沢の5地域）における取組に加え、後記Ⅶのモデル的取組について、参加機関において検討を進める。

(3) 県と参加機関の連携（例）

雇用創出の土台となる産業振興に必要な人材育成に関する「秋田を担う産業人材を育成するための提言（あきた産業人材育成協議会）」を踏まえ、雇用戦略会議の参加機関それぞれの立場から、本提言に沿った取組を推進する。

(4) 経済団体と参加機関の連携（例）

観光や文化等の地域資源を生かして県全体の活性化を目指す「地域力向上戦略会議」における事業のうち雇用創出に資する取組について、県、市町村をはじめとする参加機関が同会議の求める支援を積極的に推進する。

## Ⅶ モデル的取組の実施

雇用創出に向けた取組に意欲が高い地方自治体が検討する自主的な取組のうち、雇用創出効果が高いと考えられる取組を「モデル的取組」とし、その効果的な実現のために必要となる支援を雇用戦略会議の参加機関が積極的に検討するとともに、当該取組を他の地方自治体等に周知を図る。

なお、当面のモデル的取組を以下の取組とする。

- 1 秋田市が由利本荘市、潟上市、大仙市と連携して検討している取組  
IT技術者の育成事業を実施し、首都圏など県外企業との競争に打ち勝つことのできる最先端のスキルやノウハウを習得することにより、IT関連業務の受注を促進し、雇用の創出を図る。  
また、秋田県や県内高等教育機関との連携により、製造業につながるIT技術を習得し、新分野における雇用の拡大を図る。  
さらに、県が誘致を推進しているコールセンターが求める人材を育成するほか、団塊の世代の有する知識やスキルを活かしたコミュニティビジネスの起業支援・サポートにより、雇用の創出を図る。
- 2 能代市が主体となり検討している取組（昨年12月まで雇用創造のための構想を策定するための調査事業を実施）  
「白神山地」のネームバリューを活用した特産品のブランド化、市場の多様なニーズに対応した高付加価値の商品開発と販路拡大等を推進し、雇用の創出を図る。
- 3 大館市が主体となり検討している取組（昨年12月まで雇用創造のための構想を策定するための調査事業を実施）  
地場産業に関わる生産・流通の見直しや商品のデザイン化、新商品開発等を促進し、地場産業の拡大や経営の高度化による雇用の創出を図る。  
また、北東北の観光・流通エリアの中心に位置する条件を活かして、流通活動や観光客誘致において、広域的な資源を活用したネットワーク型産業を推進し、雇用の創出を図る。
- 4 五城目町が主体となり検討している取組（昨年12月まで雇用創造のための構想を策定するための調査事業を実施）  
伝統のある朝市を中心とした特産物、農産品、食料品加工、飲食店等の「食」に関連した観光産業の振興を推進し、雇用の創出を図る。

## VIII プランの基本目標

以上の施策を実施することにより、本プランの実施期間中、年間約1,000人以上の新規雇用を創出することを目標とする。

## 別 添

- 1 有効求人倍率（季節調整値）（全国比較）
  - ・有効求人倍率（17年度） 全国 0.98 倍、秋田県 0.57 倍
  - 同 （18年12月） 全国 1.08 倍、秋田県 0.65 倍
  
- 2 完全失業率（全国比較）
  - ・完全失業率（17年） 全国 4.4%、秋田県 5.3%
  - 同 （18年7～9月期(モデル推計値)）
  - 全国 4.1%、秋田県 4.5%
  
- 3 新規求人数（有効求人倍率0.83倍の平成8年度との比較）
  - ・建設業（8年度） 18,382 人
  - 同 （17年度） 7,269 人（△11,113 人、△60.5%）
  - ・製造業（8年度） 22,906 人
  - 同 （17年度） 13,806 人（△9,100 人、△39.7%）
  - ・全産業（8年度） 91,019 人
  - 同 （17年度） 82,668 人（△8,351 人、△9.2%）
  
- 4 事業所数（平成16年事業所・企業統計調査）
  - ・事業所数(13年) 62,248 事業所
  - 同 （16年） 58,614 事業所（△3,634 事業所、△5.8%）
  
- 5 就業者数（平成12年、平成17年国勢調査）
  - ・就業者数(12年) 588,385 人
  - 同 （17年） 549,994 人（△38,391 人、△6.5%）
  
- 6 職種別常用有効求人倍率
  - ・事務職の有効求人倍率（17年度） 0.23 倍
  - 同 （18年12月） 0.28 倍
  - ・専門職の有効求人倍率（17年度） 0.97 倍
  - 同 （18年12月） 1.20 倍
  - ・IT関連職の有効求人倍率（17年度） 0.90 倍
  - 同 （18年12月） 0.82 倍

- ・全産業の有効求人倍率 (17年度) 0.56倍
- 同 (18年12月) 0.65倍

7 新規学卒就職者離職率（全国との比較）

- ・高卒者の3年後の離職率（平成14年3月卒）
- 同 全国48.4%、秋田県55.0%
- ・大卒者の3年後の離職率（平成14年3月卒）
- 同 全国34.7%、秋田県40.5%

8 高卒者の県内就職の割合

- ・平成13年3月卒 74.7%
- ・平成18年3月卒 67.0%
- ・平成19年3月卒 55.2%

※ 平成19年3月卒の数値は平成18年12月現在であるが、最終的な数値は平成18年3月卒の数値を下回る見込みである。

平成19年2月

**秋田地域雇用戦略会議**

(事務局)秋田労働局職業安定部

〒010-0951

秋田市山王三丁目1-7 東カンビル5階

電話 018(883)0007 FAX 018(865)6179

《参加機関》

秋田県、秋田県市長会、秋田県町村会、秋田県経営者協会  
秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会  
秋田県中小企業団体中央会、日本銀行秋田支店  
東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局  
東北地方整備局、東北運輸局、秋田労働局